

冬季休業期間中の放課後児童クラブ利用案内

○募集対象

施設名	受入学年	連絡先
多度津校区 放課後児童クラブ	1年生～3年生	0877-32-3910
多度津校区 四つ葉クラブ	4年生～6年生	0877-33-3878
豊原校区 放課後児童クラブ	1年生～3年生	0877-32-3970
豊原校区 四つ葉クラブ	4年生～6年生	0877-32-3970
四箇校区 放課後児童クラブ	1年生～3年生	0877-33-0172
四箇校区 四つ葉クラブ	4年生～6年生	0877-33-0172
白方校区 放課後児童クラブ	1年生～6年生	0877-33-2589

※利用人数によって、受入学年が変更になる場合もあります。

【※注意事項】

- ・開館時間は、月～金曜日の8時～18時15分です。
- ・冬季休業期間の利用料は1,000円です。
- ・原則、保護者の送迎が必要です。

利用資格

- ・小学校1年生から小学校6年生までの児童
- ・冬季休業期間中に父母の就労・傷病等により、家庭等で監護する保護者がいない世帯

受付先

多度津町役場 健康福祉課

11月4日（火）～11月20日（木）

受付期間

※書類の配布は、10月20日（月）から町健康福祉課にて行います。

※町ホームページからも申請書等をダウンロードできます

利用可能日

12月25日（木）～令和8年1月7日（水）まで

※12月29日（月）から令和8年1月2日（金）までは休館

提出書類

- ・放課後児童クラブ利用申請書
- ・就労証明書、自営業証明書等（父母各1部）
- ・同一住所地に18歳以上75歳未満の方がいる場合は、その方が児童を養育できない事由の証明書。

<スケジュール>

- ・12月上旬頃 可否通知発送（予定）
- ・利用開始日前 各施設にて18時15分から事前説明会を行います

【お問い合わせ先】

多度津町健康福祉課 TEL 0877-33-1134